

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 埼玉県
農業委員会名： 幸手市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	1,147	農業就業者数	1,118	認定農業者	33
自給的農家数	246	女性	542	基本構想水準到達者	0
販売農家数	901	40代以下	89	認定新規就農者	0
主業農家数	94	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	207			集落営農経営	0
副業的農家数	600			特定農業団体	0
				集落営農組織	0
				※農業委員会調べ	

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,270	177				1,450
経営耕地面積	991	87	67	2	0	-
遊休農地面積	8.9	4.3				13.2
農地台帳面積	1,223	454				1,677

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 3年 8月 6日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	14	14
認定農業者	—	11
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	5	6

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,450ha	162.0ha	11.17%
課 題	高齢化や後継者不足等による耕作放棄地の増加で、担い手の確保が非常に困難な状況にある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	163.0ha	(うち新規集積面積	1ha)
	目標設定の考え方: 農地の利用集積制度の周知を図ることで目標の達成を目指す			
活動計画	担い手農家への斡旋を図る(農地中間管理事業の活用)			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	ha	ha	ha
課 題	耕作者が不足している中、新規の参入促進は困難である。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	認定農業者の増加を目標とする。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,463.2ha	13.2ha	0.90%
課 題	利用状況調査に基づき遊休農地の所有者への指導の徹底を図る。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.5ha		
	目標設定の考え方:耕作条件のよい遊休農地を中心に所有者に指導する。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	20人	8月～9月	10月～11月
	農地の利用状況調査	調査方法	・市内全域を対象として道路から目視により巡回調査を実施する。 ・遊休化している場合は、地図に記録し、周辺農地への被害の状況を調査する。
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	10月～11月	12月～1月	
その他	農業委員、推進委員による日常的な農地パトロールを実施。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,450ha	3ha
課 題	高齢化・相続などにより取得した農地について、維持管理ができなくなることが考えられ、不正盛土などの違反行為の発生につながる恐れがある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	・農地パトロールにより、違反転用の早期発見に努める。 ・高齢の耕作者を対象として農業委員が訪問し、今後の意向確認の聞き取り、利用集積に向けたあっせん活動などを実施する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入